様式第二号の四（第八条の二の四、第八条の二の七関係）

|  |
| --- |
| 産業廃棄物事業場外保管届出書**記載例** |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　*令和〇*年　*〇*月　*〇*日松本市長　　　　　　　　殿商業・法人登記の登記事項証明書（個人の場合は住民票）の住所、名称（氏名）を正確に記載する。（押印は不要）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　　*〒123-4567*　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　*長野県松本市〇〇一丁目２番３号*　氏　名　*株式会社○○○○**代表取締役　松本　一郎*　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)該当しない規定を実線で消すこと。※非常災害のために必要な応急措置としての保管のみ、法第12条第４項該当。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　*0263-12-3456*第12条第３項前段~~第12条第４項~~ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律　　　　　　　　　　　　　　　の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。保管場所の地番を全て記載すること。 |
| 保管の場所に関する事項 | 所在地 | *長野県松本市〇〇１２番３号、１３番４号* |
| 面積 | *７００　㎡（木くず２００㎡、がれき類５００㎡）*複数の区画で保管を行う場合は、合計面積と、その内訳の面積とを記載すること。 |
| 保管する産業廃棄物の　種類 | *木くず、がれき類*備考に記載のとおり、処理基準の規定による保管上限を記載すること。ただし、屋外で容器を用いずに保管する場合は、高さ制限を遵守した保管量を記載すること。 |
| 積替えのための保管上限又は処分等のための保管上限 | *木くず（２０８．３㎥）、がれき類（９１６．７㎥）* |
| 屋外において容器を用いずに行う保管の有無（保管を行う場合にあっては規則第１条の６の規定の例による高さのうち最高のもの）屋外において、容器を用いずに保管する場合は、処理基準の高さ制限を遵守すること。 | *屋外において、容器を用いずに保管を行う。**高さ：２．５ｍ（木くず）、５ｍ（がれき類）* |
| 保管開始年月日 | *令和〇年　×月　×日* |
| 備考  積替えのための保管上限又は処分等のための保管上限には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条第１項第１号ホ又は第２号ロ（３）の規定により保管することができる産業廃棄物の数量を記入すること。 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格　Ａ列４番）